

平成 1 2 年第 1 回

八田村、白根町、芦安村
若草町、櫛形町、甲西町
合併協議会会議録

平成 1 2 年 5 月 1 1 日 開会

平成 1 2 年 5 月 1 1 日 閉会

第1回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成12年5月11日

午後1時30分開議

白根桃源文化会館

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 委嘱状交付

日程第4 議事

報告事項第1号合併協議会規約について

報告事項第2号合併協議会会議運営申し合わせ事項について

報告事項第3号合併協議会幹事会規程について

報告事項第4号合併協議会事務局規程について

報告事項第5号合併協議会財務規程について

協議事項第1号合併協議会会議運営規程(案)について

協議事項第2号合併協議会傍聴規程(案)について

協議事項第3号合併協議会小委員会規程(案)について

協議事項第4号平成12年度合併協議会事業計画(案)について

協議事項第5号平成12年度合併協議会予算(案)について

協議事項第6号第2回合併協議会日程(案)について

日程第5 その他

日程第6 閉会

開会 午後 1時31分

○事務局長（大久保一千代君）

第1回合併協議会に、ご出席していただきましてありがとうございます。

ただいまから、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を始めさせていただきます。

私は、合併協議会事務局長の大久保です。

本日の司会を務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

ここで会長からごあいさつを申し上げますが、会長、副会長につきましては、合併協議会規約第6条の規定に基づきまして、6町村の長が協議し、選任するということで、会長に八田村の齋藤村長、副会長に櫛形町の石川町長が選任されております。

それでは、会長であります八田村の齋藤村長から、経過報告も含めましてごあいさつを申し上げます。

○会長（齋藤公夫君）

ご紹介をいただきました、この度、峡西地域合併協議会の会長にご推挙いただきました、八田村の村長の齋藤公夫でございます。

一言、会議が始まる前にごあいさつをさせていただきます。

本日は、大変ご多忙の中にもかかわらず、第1回の合併協議会を開催させていただきましたところ、委員全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

始めるにあたりまして、私のほうから、今日までの経過を若干お話申し上げながら、ご理解を願いたいというふうに思うものであります。

この合併協議会に至る経過にいたしましては、さかのぼりますと平成9年7月に峡西地区広域行政研究会を発足させたところでありまして、そして、地方分権にかかわるシンポジウム等々の開催をしてまいりました。これをきっかけに、この峡西地域の合併問題等々が大きくクローズアップしてきたところでありまして、

その後、平成10年に入りまして、我々6町村長は、知事との話し合いの中で、将来の峡西地域の合併にかかわる青写真を引いて欲しいということを依頼いたしまして、県は、山梨総研に委託いたしまして、峡西地域にかかわるいろいろな諸問題の計画づくりの策定に、取り掛かっていただいたところでありまして、

その間、私ども町村におかれましては、各町村の主管課長におきまして、峡西地域の合併にかかわる、いろいろな研究会を発足させました。そして事務局レベルで、それぞれの研究もしていただき、時には、新しく合併をいたしましたあきる野市等の視察も終えておるところであります。

併せて、平成10年のこれらと合わせながら、峡西地域の住民発議による合併を求めているという機運が高まりました。そして関係者のご尽力により、この合併にかかわる署名

活動が始まりました。各町村それぞれの代表者をもちまして、この署名活動が逐次進捗してまいりまして、平成10年12月10日には、各町村それぞれ合併に必要とする署名を提出していただきました。この提出した署名を、それぞれの選管を通して有効等々の確認をしていただきまして、41.19%という、正に全国最高の署名活動をもって、住民発議を求めてきたものであります。

これを受けまして、私ども6町村長は、翌年11月に入りまして、それぞれ検討をいたしました結果、6町村こぞって住民発議を受けて、議会に付議して論議していただくということを決議いたしまして、議会にその要請をしてきたところであります。

議会におかれましては、5月10日に八田村、白根町、櫛形町、甲西町の4町村が、議会に付議されました。その席で櫛形町におかれましては、10日即決定を見たところであります。翌11日に、芦安村、若草町が議会に付議され、その結果、若草町は9月の議会で決議をされております。残る4町村が12月の議会ですべて決議をしていただきました。これによりまして6町村すべてが、議会に付議して協議をしていただく環境がすべて整ったものであります。

それを受けまして私ども町村長は、12年1月11日には、主管課長会議をもってそれぞれの準備をしていただき、そして1月20日に6町村長が集まって、第1回の合併協議に実は入らせていただきました。この席で6町村長が、すべて協議書に署名捺印を終わりにして、合併町村すべて行うということに決定させていただきました。

そして、それを受け、さらに2月29日に2回目の6町村の町村長の会議をもちまして、合併協議会に必要な委員の数を何人にすべきかということの論議もいたしました。この席で、できるだけ広い層から、代表者をもって意見を述べていただくことが大事なことであろうという合意の中で、各町村とも11名の委員をもって合併協議会を構成しようということの話が出ました。それを受けまして、町村長は各町村に持ち帰りまして、この11名の定数が、はたして町村にとっても是か非かということ、しっかり論議を踏まえていただきまして、3月30日に第3回の町村長による会合を持たさせていただきました。11名の委員の決定、そして4月1日から、峡西合併協議会を設置する確約をいたしました。その席で役員構成もいたしまして、その席上、私が不肖、合併協議会の会長に就任させていただき、櫛形町長の石川氏が副会長ということで決定させていただいたところであります。

そして4月1日をもちまして、告示行為を起こしまして、この告示行為と併せて知事への報告行為も行ったところでありますが、たまたま4月1日、2日は土曜、日曜日に重なりました。その関係で4月3日に告示行為を4月1日付けで公布したところであります。そしてこの4月3日の日には、各町村から派遣されております合併協議会の派遣職員の辞令交付を、八田村の役場で交付させていただきました。

そして4月7日の日に、合併協議会の事務所の開所式を行ったところであります。この開所式には、天野知事はじめ中巨摩選出の県議会議員全員立ち会いもしていただきまして、

この席で厳肅の中に、無事に開所式を終えたところであります。そして天野知事の手書きによります合併協議会の事務所の看板を、町村長立ち合いで白根町野呂川企業団からお借りいたしました事務所にお掛けしたところであります。

そして4月末日をもちまして、各町村から11名の委員の選考をしていただきました。その結果、本日お集まりの各位が、それぞれ町村から出された委員でありまして、その確認をさせていただきまして、そして本日の5月11日に、第1回の会合を持つ運びになったものであります。

これが本日の合併協議会をスタートさせる大きな流れの過程であるわけであります。

皆さん、ご承知のように、戦後、廃墟と化した国を復興させた。その中には、明治維新そして戦後改革の大きな行政の力があつたわけであります。当時は、中央集権的な国家の形成であつたわけでありますが、これによりまして国の復興、そして国際的なナショナルミニマムのいろいろな対応が整い、大きく日本の国は発展してきたものであります。

しかし今、日本の国が問われておるのは、新しい時代に向かって、はたしてこのままの形で乗り越えられるかという大きな懸念の中で、昨年、地方分権法が可決されまして、この4月1日から、新しい地方分権の時代がスタートしたものでございます。

ご承知のように、この地方分権は、今までの中央集権的な国の考え方から、地方の特色、地方の文化、国民のニーズ、そういうものをしっかり地方で受け止めて、国民にサービスをしていかなければならない時代に直面した。それは経済の変ぼう、そしてまた、住民ニーズの考え方の違い、さらには少子・高齢化の時代を迎えたわけであります。この時代は、やはりこれらをしっかり乗り越えていくためには、地方自治がその責任を果たさなければならぬ責任があるわけであります。私どもは、この責任を負うために、この合併問題を真剣に考え、そして将来のあるべく地方自治体の責務はどうあるべきかということを実際に受け止めて、考えていかなければならない時代に直面したものであります。

そのためには、本日お集まりの66名の委員によりまして、この峡西地域の将来像を、しっかり皆さんと共に話し合い、そして将来のビジョンを創り上げた中で、住民の協力を得て、峡西市の合併実現にもっていかねば幸いかと思っております。

ここで私が、皆様方をお願いしたいものは、この合併協議会は、あくまで単に66名の委員の皆さんが、一人ひとりの個人としての意見の発言をするものでなくして、皆様方の後ろには6万有余の住民の代表であるということ、しっかり私はやはり皆さんに自覚をしていただきたいものであります。そして初めの段階では、66名の皆さんが同じ気持ちで、同じ歩調で、同じ知識で、それぞれの住民の意見がしっかり吸い上げられ、そして聞き取れる知識と環境を身に付けるために、まず、勉強会をしていただく、そしてまた、視察もしていただく。そういうことを重ねながら、やはり同じ歩調で、同じ知識を、まず、調整していただかなければならないものであります。

そして次の段階では、やはりその知識をもって、各町村の下の住民の意見を、皆さんの力でしっかり吸い上げていく、そして聞き取ってくる。そういう作業を実はしていただかな

ければならないわけであります。その聞き取りをしっかりとした中で、あとは皆さんの、その能力でしっかりと整理して、この場で地域住民の代表者としての発言をしっかりといただきまして、そして合併に対する論議を進めていっていただきたいものであります。

そして次の段階では、これらの出された意見が、どういう意見で、どの程度の意見が集約されてくるかということであります。この皆さんが聞き取った意見を、十分この場で論議をしていただき、それぞれの地域差の中で、町村間の中で、どういう問題点があるかと。そういうことまで、しっかりとその発言をしていただき、そして峡西地域のいろいろな問題を掘り起こしていただきたいわけであります。

次の段階では、これらの掘り起こした意見を、どう調整して、どうやはり整理していくかという大きな責任があるわけであります。お互いにそれぞれの立場で意見を言いつぱなしでは、これはもう集約することができません。それぞれ出された意見を、将来の峡西市を実現するためには、どう整理整頓していかなければならないかということの論議を、しっかりといただかなければならないものであります。

そして最終の段階では、私は、それぞれの皆さんの判断で、この地域の峡西市が、はたして住民の理想に沿った、市として実現できるかできないかの判断をしていただくものであります。

これが皆様に与えられた大きな責務ではないかなというふうに思うものであります。

そしてこの任期は、今の時限立法である法律が5年間有効であります。平成17年3月31日をもって、今の法律の期限が切れるわけありますので、私はこの期限内に、この意見集約をしっかりといただきまして、新しい理想に沿った21世紀の地方自治体としての峡西市が実現できる方向で、皆様方の英知を結集していただきまして、これからの長い期間になるわけでありますが、ご協力を心からお願い申し上げる次第であります。

私ども6町村長は、それぞれの地域の代表者として、時には地元の地域住民の発言もし、さらにはまた、短所高所のいろいろな立場の中で、新しい理想に向かっての意見を述べながら、皆さんと共にこの問題を考えていきたいなというふうに思うものであります。

そんなことを申し上げながら、私も不肖この身であります。皆様方と一緒に先頭に立って、この問題を真剣に考えて、この合併協議会を有意義に進めてまいりたいというふうに思いますので、皆様方のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、私の立場からのあいさつに代えさせていただきます。

どうも今日はありがとうございました。

○事務局長（大久保一千代君）

次に、委嘱状の交付を行います。

本来であります。委員の皆様には会長から直接委嘱状をお渡しするところですが、会議時間の関係上、町村ごとにお名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いいたします。

なお、委嘱状は代表者に交付させていただきます。

1号委員につきましては、各町村長となっております。

八田村中込量様、堀廣男様、樋川積様、斉藤哲郎様、小澤眞寸穂様、清水祝子様、石丸正
子様、吉岡哲也様、清水勝利様

以上、代表いたしまして中込量様。

○会長（齋藤公夫君）

中込 量 殿

八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会委員に委嘱する。

平成12年4月1日

八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会会長 八田村長○事務局長
（大久保一千代君）

ご着席ください。

白根町浅利尚男様、清水勝彦様、相原智徳様、清水喜代秀様、名取寛様、名取和久様、森
岡千代野様、小田切佳代子様、久保田松幸様、野田可織様

以上、代表いたしまして浅利尚男様。

○会長（齋藤公夫君）

浅利尚男 殿

以下同文ですから、省略させていただきます。

○事務局長（大久保一千代君）

ご着席ください。

芦安村青木常治様、青木可行様、森本今朝盛様、深澤米男様、清水准一様、清水実様、千
野智代美様、内藤とも子様、小林岩美様、清水忠次様

以上、代表いたしまして青木常治様。

○会長（齋藤公夫君）

青木常治 殿

以下同文ですから、省略させていただきます。

○事務局長（大久保一千代君）

ご着席ください。

若草町清水勝則様、内田秀男様、市川元就様、滝沢幸保様、秋山友嘉様、相沢誠治様、斉
藤妙子様、山本三重子様、飯野厚様、金丸治様

以上、代表いたしまして清水勝則様。

○会長（齋藤公夫君）

清水勝則 殿

以下同文ですから、省略させていただきます。

○事務局長（大久保一千代君）

ご着席ください。

櫛形町相原豊様、名取健二様、築野仁朗様、稲山徳仁様、石川長様、中込勤様、名取君子

様、青柳和江様、土谷芳仁様、東條正教様

以上、代表いたしまして相原豊様。

○会長（齋藤公夫君）

相原 豊 殿

以下同文ですから、省略させていただきます。

○事務局長（大久保一千代君）

ご着席ください。

甲西町小川和茂様、内藤希香様、高石鷹雄様、西海勝男様、遠藤喜文様、大木俊助様、望月弘子様、渡邊悦子様、志村勇人様、加賀美智雄様

以上、代表いたしまして小川和茂様。

○会長（齋藤公夫君）

小川和茂 殿

以下同文ですから、省略させていただきます。

○事務局長（大久保一千代君）

ご着席ください。

以上で委嘱状の交付を終わらせていただきます。

次に、日程第4 議事に入りたいと思いますが、会議の議長につきましては、合併協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤公夫君）

それでは、合併協議会規約によりまして、私が議長として議会を進めさせていただきますが、最後までよろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。

○議長（齋藤公夫君）

報告事項第1号 合併協議会規約について

事務局より説明をいたさせます。

○事務局員（塚原浩二君）

朗読をもって報告させていただきます。

報告第1号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会規約

朗読説明

続きまして4ページからは、規約第7条の規定に基づく協議会委員の名簿でございます。

4ページに八田村の委員さん、5ページに白根町の委員さん、6ページに芦安村の委員さん、7ページに若草町の委員さん、8ページに櫛形町の委員さん、9ページに甲西町の委員さんの委員名を掲載してございます。

10ページでございますが、規約第16条の規定に基づき、協議会監査委員名簿を掲載し

てございます。八田村監査委員のお二人に委嘱してございます。

以上で報告第1号の報告を終了いたします。

○議長（齋藤公夫君）

以上で合併協議会規約について報告を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

報告事項第2号 合併協議会会議運営申し合わせ事項について

事務局より説明をいたさせます。

○事務局員（栃原伸幸君）

報告第2号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会会議運営申し合わせ事項について朗読説明をいたします。

この申し合わせ事項は、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会会議運営規定のほか、必要な事項を定めるものとする。

朗読説明

以上で報告第2号の説明を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

以上で合併協議会会議運営申し合わせ事項についての報告を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

報告事項第3号 合併協議会幹事会規定について

事務局より説明をいたさせます。

○事務局員（栃原伸幸君）

報告第3号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会幹事会規定について、朗読説明をいたします。

朗読説明

つづきまして、合併協議会幹事会名簿でございます。

幹事長桜田 博櫛形町企画情報課長

副幹事長小林昌征白根町企画課長

幹事大芝政則八田村ふるさと開発課長

幹事深澤 秀芦安村企画観光課長

幹事荻野忠彦若草町企画課長

幹事高野敏男甲西町企画課長

大久保一千代合併協議会事務局長

清水栄男合併協議会事務局次長

以上で報告第3号の説明を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

以上で合併協議会幹事会規定についての報告を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

報告事項第4号 合併協議会事務局規定について

事務局より説明をいたさせます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局員（伊井和美君）

報告第4号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事務局規定の朗読説明を行います。

朗読説明

つづきまして、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事務局名簿
事務局長大久保一千代八田村

事務局次長清水栄男八田村

事務局員塚原浩二櫛形町

事務局員栃原伸幸白根町

事務局員今村繁樹若草町

事務局員伊井和美芦安村

事務局員村松直樹甲西町

以上をもちまして報告第4号の説明を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

以上で合併協議会事務局規定についての報告を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

報告事項第5号 合併協議会財務規定について

事務局より説明をいたさせます。

○事務局員（伊井和美君）

報告第5号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会財務規定の朗読説明を行います。

朗読説明

以上をもちまして報告第5号の説明を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

合併協議会財務規程について報告を終わります。

以上で報告事項第1号から第5号までの説明を終わり、報告とさせていただきます。

引き続きまして、協議事項に入ります。

○議長（齋藤公夫君）

協議事項第1号 合併協議会会議運営規程（案）についてを議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。

○事務局員（今村繁樹君）

協議第1号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会会議運営規程（案）につきまして、朗読説明をさせていただきます。

朗読説明

以上で協議第1号の説明を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

以上、詳細説明が終わりました。

委員の皆様のご質問はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認め、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

協議事項第1号 合併協議会会議運営規程（案）について、これを原案のとおり決することにご異議ありませんか。

拍手をもってご承認を願います。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

○議長（齋藤公夫君）

協議事項第2号 合併協議会傍聴規程（案）についてを議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。

○事務局員（今村繁樹君）

協議第2号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会傍聴規程（案）につきまして、朗読説明をさせていただきます。

朗読説明

傍聴規程第2条の規定に基づきます傍聴受付簿第1号様式が以下のとおりです。

以上で協議第2号の説明を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

説明が終わりました。

委員の皆様からの質問はありませんか。

（ な し ）

質疑がありませんので、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

協議事項第2号 合併協議会傍聴規程（案）について、これを原案のとおり決することに

ご異議ありませんでしたら、拍手をもってご承認をお願いします。

(拍 手)

ありがとうございました。

本件につきましては、原案のとおり決定させていただきます。

○議長（齋藤公夫君）

協議事項第3号 合併協議会小委員会規程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局お願いします。

○事務局員（村松直樹君）

協議第3号 協議第3号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会小委員会規程（案）

詳細につきましては、朗読をもって説明とさせていただきます。

朗読説明

以上で、協議第3号の説明を終わります。

○議長（齋藤公夫君）

詳細説明が終わりました。

委員の皆さんからの質問はありませんか。

(な し)

以上で質問を打ち切らせていただきます。

協議事項第3号 合併協議会小委員会規程（案）について、これを原案どおり決することにご異議ありませんでしたら、拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍 手)

ありがとうございました。

本件につきましては、原案のとおり決定させていただきます。

○議長（齋藤公夫君）

協議事項第4号 平成12年度合併協議会事業計画（案）ならびに

協議事項第5号 平成12年度合併協議会予算（案）については、関連がありますので、一括して議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。

○事務局員（清水栄男君）

協議第4号 平成12年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事業計画（案）についてご説明申し上げます。

21世紀を間近に控え、市町村行政を取り巻く環境は大きな変革期を迎えようとしています。交通通信手段の発達に伴う日常生活圏や経済圏の拡大、価値観の多様化により、住民

の行政に対するニーズは、年々多様で高度になり、広域的な行政需要はますます増大しています。

また、高齢化、少子化、国際化及び情報化の進展や経済構造の変化に対応した的確な施策の推進が必要となってきます。さらに地方分権時代の到来や行政改革の推進、国、地方を通じる財政の悪化により、市町村には行財政基盤の強化や広域的な対応が強く求められています。

こうした時代背景の中で、当合併協議会は住民発議により発足した法定協議会であります。町村合併は、地域の自立的、主体的な判断によって行われるものであり、合併が「真の豊かさ」を実感できる地域づくりにつながるものでなければなりません。そして、地域のコンセンサスがもっとも重要な事項と位置づけ、当事者である町村、町村議会、住民はもろんのこと、地域全体で峡西地域の将来像について、具体的かつ計画的に検討していくことが必要となってきます。

八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の個々の地域特性を十分踏まえたうえで、町村合併に伴うメリット、デメリットを調査研究しながら、合併を契機としたまちづくりの方向性を協議していきます。

また、協議には、広く住民の声を反映させるとともに、協議内容等も公開を原則として、住民への周知を図っていきます。

なお、具体的には次のことを、当合併協議会の本年度事業とします。

1、市町村合併に関する協議。会議の開催でございます。3回の開催を予定しております。飛びますけれども、2に先進地視察研修の実施がありますが、協議会委員の皆さんによる、先進地視察調査も考えております。また、3にあります合併に関する講演会の開催を予定しておりますが、その中で、合併協議会の委員の皆様を対象にした講演会の開催を1回考えておりますので、これを含めると年5回、本年度については年5回の開催を予定しております。

3、講演会の開催でございます。合併に関する理解を深めていただくと共に、住民の啓蒙、啓発のために講演会を開催していきたいと思っております。協議会の委員さんを対象に1回、峡西地域の住民の皆さんを対象に1回、そして関係6町村で各1回ずつの講演会を予定しております。

4、協議会だよりの発行でございます。合併協議会の活動状況等を広く住民に広報するため、協議会だよりの発行をしていきたいと思っております。本年度は4回の発行を予定しております。

5、ホームページを活用した広聴広報活動。関係町村が開設しておりますホームページを利用いたしまして、協議の内容等をお知らせしていきたいと思っております。

協議事項第5号 平成12年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会予算(案)についてご説明申し上げます。

平成12年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会の予算は、次

に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,860万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。第1表 歳入歳出予算

歳入、1款、負担金、1項、負担金1,560万円。

2款、県支出金、1項、県補助金300万円。

3款、諸収入、1項、預金利子1千円。

歳入合計1,860万1千円でございます。

歳出、1款、総務費、1項、総務管理費1,045万円。

2款、事業費、1項、事業費768万9千円。

3款、予備費、1項、予備費46万2千円。

歳出合計1,860万1千円でございます。

歳入歳出につきまして、詳細説明をさせていただきます。

2の歳入です。

1款、1項、1目、町村負担金1,560万円でございます。これは6町村それぞれ260万円の負担金でございます。

第2款、1項、1目、事業費県補助金300万円。山梨県市町村合併推進事業費県補助金、これは山梨県独自の財政支援制度でありまして、将来ビジョン策定等の調査研究、協議会や講演会の開催などに要する経費に対する県の補助でございます。

3款、諸収入、1項、1目、預金利子、合併協議会預金利子1千円でございます。

歳入合計1,860万1千円でございます。

3、歳出です。

第1款、総務費1,045万円。1項、1目、事務局費681万5千円。

報酬1万円、監査委員報酬。職員手当等288万円、時間外手当。旅費8万9千円、普通旅費。需用費184万円、事務用品、公用車燃料代、その他でございます。役務費11万6千円、公用車任意保険、通信等の郵送料でございます。使用料及び賃借料188万円、6町村の合併協議会は、財産を持たないということで、公用車および事務機器の借上料を計上しております。

2目、事務所費363万5千円。需用費219万5千円、事務所修繕費、光熱水費等でございます。白根町にあります合併協議会事務所の修繕費および光熱水費でございます。役務費79万8千円、電話代、受信料等でございます。委託料36万2千円、事務所警備委託でございますけれども、事務所が国道沿いにありまして、事務所内には借り入れ備品もありますので、警備料を計上させていただいております。使用料及び賃借料28万円、事務所内備品等借上料でございます。

第2款、事業費768万9千円。1項、1目、事業推進費でございます768万9千円。

報酬90万円、委員報酬。8、報償費80万円、講演会講師謝礼、これは先ほど事業計画で説明いたしました、合計8回の講演会の講師謝礼でございます。旅費154万8千円、先進地調査等の旅費でございます。需用費192万2千円、協議会だよりの印刷、講演会用チラシ、看板、その他でございます。役務費57万7千円、協議会だよりの新聞折り込み料、ほかでございます。委託料153万8千円、合併協議会会議運営規程に定められております会議録の策定委託料でございます。使用料及び賃借料40万4千円、視察時バス借上料、ほかでございます。

第3款、予備費46万2千円でございます。

歳出合計1,860万1千円でございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤公夫君）

詳細説明が終わりました。

私のほうから、一言補足をさせていただきます。

歳出の委員報酬でございますが、委員報酬につきまして、6町村長それから議長さんたちと協議をさせていただきまして、町村長、議員の肩書き、言うなれば、いかなる組織の代表であろうとも、町村長、議員には、報酬を支払わないということで、ご理解をいただいております。それ以外の委員には、費用弁償で報酬を支払うということになっておりますので、あらかじめご理解を願いたいというふうに思います。

以上で詳細説明が終わりました。

委員各位からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○甲西町4号委員

事業計画（案）についてご質問いたします。

事業計画（案）の中で、上のほうから3行目に「年々多様で高度になり、広域的な行政需要はますます増大しています。」ということがあるわけですし、それから3行ぐらい下がったところにも、やはり「国、地方を通じる財政の悪化などにより、市町村には行財政基盤の強化や広域的な対応が強く求められています。」とこういう文言があるわけですが、私は、このあとのほうの「国、地方を通じて財政の悪化などにより、」ということについては、このことが、この6町村の事業計画と何ら関係はないと考えるものでございまして、財政の悪化は別に原因があるわけですし、財政再建は別の方法があります。これにつきましては、ここで述べる問題ではありませんから申し上げませんが、財政悪化が、この協議会の今年度の事業計画の案の中に盛り込まれるということは間違っていると思います。

この点は削除すべきだと思います。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま甲西町の委員から、「財政の悪化」という文言は、この合併協議会には合わないの

で削除せよとこういうご意見でありました。

ほかにどなたかご意見がありますでしょうか。

(な し)

それでは、ご意見がないようではありますが、ただいまの委員さんからのご質問に対して、皆様方から何かご意見がありましたら、どうぞご発言をお願いします。

(な し)

○会長(齋藤公夫君)

それでは、ほかにご意見もないようではありますが、事務局で原案をつくった立場の中で、私も確認した中で申し上げますと、これはあくまで一般論として、現実に国も地方も財政赤字を抱えておる。言うなれば、地方、国を合わせて645兆円という大きな赤字を抱えておるのが日本の財政の現状であります。そんなことを踏まえて、この一般論として財政悪化ということ、実は使わさせていただいたものでありまして、特別この協議会に対して、6町村の財政悪化があるということの意味で、ここに文句を付け加えたものではないということをご理解していただきたいわけではありますが、委員さんのご意見を再度お聞きさせていただきます。

○甲西町4号委員

今、一般論ということですが、一般論をここへ載せる必要は毛頭ないと思うんです。一般論ということは、一般論はいろいろあります。この合併協議会に関係ないこともいくらかあるわけですし、私はこの合併で財政再建をするという方法は間違っていると思うんです。

財政再建は、それなりのやり方があります。合併で財政再建をするということは、今、金が無くなったから合併しようということにつながるわけですし、ということは、今まで、この6町村がやってきた事業、あるいは、それぞれのいろいろな施策に対して間違っているということになる。間違っはしませんよ、今まで。間違っていなかったものを、なぜ、ここで金が無くなったから合併協議会を開くんですか。それは話が違います。

行政改革でこの合併協議会を開こうというのであれば、話は分かりますけれども、財政が苦しくなったということは、いわゆるこの6町で、国や県からお金をそれぞれ税金を使わせていただくときに、その金が少なくなったと。だから1つへまとまって、適当にやるから適当にやれと、そういうことは間違っていると思うんです、基本的に間違っていると思うんです。財政再建と合併を組み合わせるべきでは絶対ありません。

○会長(齋藤公夫君)

ただいまご意見が出されましたが、特別、財政を直接再建するために合併すると、そういう考え方でなくして、しかし現実的に今の地方自治体は、もちろん6町村は赤字財政にはなっておりません。しかし、それぞれの町村が、ある程度の債務を抱えていることは実は間違いのないわけでありまして。ですから将来、国の考え方として、地方交付税の制度も見直していくという考え方もあるようでありまして、一方では、例えば過疎債というような、

やはりそういう特殊な財源の見直しもしていくということも言われております。

ですから、現実に国と地方を合わせると645兆円です、645兆円の債務があることは、実は間違いのないわけでありまして。ですから、国も財政再建ということ、やはり政策の中に掲げてあるわけでもありますので、そういうことの意味で理解をしていただくということでありまして、いかがなものでしょうか。

○甲西町4号委員

過疎債等をこれから切っていくという、それはそれで、別にそういう政策であればそれはしょうがないわけですが、いわゆる我々の地方自治体が、企業と同じようにリストラをして、そしてスリムになれるというのであれば、これは違うと思うんですよ。山の上にも人がいれば、そこには金を掛けなければならない。いただけるところから税金はいただいて、必要なところへかけていくのが地方自治の基本です。

これをこういう財政悪化というふうなことを、ここに盛るということは、財政が悪化したから、今年度のこの事業計画を立てるんだということになるではないですか。これはどうしても私は納得いきません。「財政悪化」という文言については、財政が悪化して、なぜ、合併をしなければならないのか、そんな理屈はありませんよ。

○甲西町2号議員

休憩をお願いしたいのですが。

○議長（齋藤公夫君）

休憩の動議が出ましたが、いかがですか。

（異議なし。の声）

それでは、賛成者がありましたので休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時08分

○議長（齋藤公夫君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開させていただきます。

先ほど、ご発言がございました委員さんに、もう一度、ご意見をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○甲西町4号委員

私は、大変この財政悪化と合併とをつなげるということに対して、疑問を持っておったわけで、このことを皆さん方に、この席で私の意見を述べたわけで、これにつきましては、皆さん方がそれなりにお考えをいただければいいことであろうかと思っております。

会長が、あくまでも一般論だというのであれば、これはそれとしてここにおきますけれども、私は、今後とも、合併による財政再建ということは、絶対やるべきではないという持論を、これからも展開していくつもりでございます。

今の私の意見は以上でございます。

○会長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

委員さんのご意見も、それぞれごもっともなところも実はあるわけではありますが、先ほど私から申し上げましたように、事務局といたしまして、一応、一般論としてそういう背景があるということで、この字句を使わせていただきましたが、ぜひ、ひとつご理解を願いたいというふうに思うものであります。

○議長（齋藤公夫君）

ほかにどなたかご意見ありますか。

（ な し ）

それでは、ご意見がありませんので、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

協議事項第4号 平成12年度合併協議会事業計画（案）ならびに

協議事項第5号 平成12年度合併協議会予算（案）について、これを原案のとおり決することにご異議がありませんでしたら、拍手をもってご承認を願いたいというふうに思います。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

本件につきましては、原案のとおり決定させていただきます。

○議長（齋藤公夫君）

協議事項第6号 第2回合併協議会日程（案）についてを議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。

○事務局員（清水栄男君）

協議第6号 第2回合併協議会日程（案）について、ご説明申し上げます。

1 開催日時平成12年7月13日木曜日 午後2時

2 開催場所白根町「白根桃源文化会館」

3 会議内容市町村合併に関する講演会の開催を予定しております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤公夫君）

詳細説明が終わりました。

委員の皆様から、質問はありませんか。

（ な し ）

質問がありませんので、質疑を打ち切ります。

協議事項第6号 第2回合併協議会日程（案）について、これを原案のとおり決することにご異議ありませんでしたら、拍手をもってご承認願います。

(拍 手)

ありがとうございました。

本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次回の日程につきましては、平成12年7月13日に開催することに決定いたしました。

以上で予定いたしました案件の審議はすべて終了いたしました。

議長の退任をさせていただきます。

本日の初めての合併協議会のそれぞれの案件、大変、建設的なご意見も承りながら、すべて無事に終了することができました。

これからも、それぞれの委員さんの活発なご意見を受けながら、この峡西地域の将来を考えていきたいというふうに思います。

以上で議長を退任させていただきます。

ありがとうございました。

○事務局長(大久保一千代君)

それでは次に、日程第5 その他につきましては、委員の皆様から質問がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(な し)

質問がありませんので、その他につきましては終了したいと思います。

以上をもちまして、本日予定いたしました日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして第1回合併協議会は終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3時13分